

第3次東郷地区地域福祉活動計画

みんなで築き、みんなを守る「東郷美」



東郷地区の地域福祉計画

【令和5(2023)年度～令和9(2027)年度：5カ年計画】

令和5年4月

東郷地区福祉会

目 次

第 3 次東郷地区地域福祉活動計画 みんなで築き、みんなで守る「東郷美」の策定にあたり……………	3
---	---

I はじめに

●福祉社会について……………	4
●東郷地区地域福祉活動計画について	
●東郷地区における計画策定の背景について	
●計画の位置づけ	
●計画の期間	

II 東郷地区の地域福祉活動の課題

●第 2 次活動計画の評価と課題……………	5
-----------------------	---

III 第 3 次東郷地区地域福祉活動計画の理念と基本方針

●基本理念……………	7
●基本方針	

IV 実施計画

●実施計画……………	8
------------	---

V 資料編

●資料編……………	11
●第 3 次東郷地区地域福祉活動計画策定スケジュール……………	13

第3次東郷地区地域福祉活動計画

みんなで築き、みんなで守る「東郷美」の策定にあたり

東郷地区福祉会

本計画は、東郷地区福祉会がすすめる地域福祉活動の目的や内容を明確にし、活動を計画的・効率的・効果的に推進するための計画です。少子高齢化社会・人口減少社会が進行し、様々な地域課題が表面化・顕在化する中、住民が互いに『支え合う』地域づくりが求められています。

誰もがいつまでも安心して暮らせる東郷地区を、みんなで築き、みんなで守りましょう。

■ 東 郷 美 ■

「みどり豊かな東郷」などの見た目の美しさとともに、「思いやり」に溢れた東郷
～東郷地区に暮らす人々の心の美しさを合わせた言葉～

I はじめに

◆福祉社会について

- 福祉社会は、自分の住んでいる地域を住民の手で（＝参画・協働）誰もが生活しやすいように（＝共生社会）活動を行う（＝福祉力を高める）住民の自主的な組織です。また、自治会単位（小地域）の福祉社会を「小地域福祉社会」、地区（コミュニティ）単位の福祉社会を「地区福祉社会」といいます。現在「地区福祉社会」は、市内すべての地区に結成されています。
- 昭和63年4月に自由ヶ丘地区に本市で初めての福祉社会「自由ヶ丘地区福祉社会」が発足しました。東郷地区福祉社会（以下「地区福祉社会」という。）は、平成2年6月に発足しました。

◆東郷地区地域福祉活動計画について

- 東郷地区地域福祉活動計画とは、平成20年度に策定された「東郷地区まちづくり計画」の社会福祉分野における活動計画（アクションプラン）であり、地区福祉社会が行う地域福祉活動の目的や内容を明確にし、活動を計画的・効率的・効果的に推進するための計画です。平成21年度に策定された第1次東郷地区地域福祉活動計画（以下「第1次活動計画」という。計画年度：平成22年度～26年度）が、宗像市内で最初に地区福祉社会が策定した地域福祉活動計画です。
- 第1次活動計画策定時、東郷地区においては、自治会長会より「コミュニティ運営協議会健康福祉部会」と「地区福祉社会」との役割分担などについての提案があり、計画を策定する中で、健康福祉部会と地区福祉社会の役割や活動について検討する必要がありました。
- 少子高齢化社会、人口減少社会が進み、宗像市や東郷地区においても様々な地域課題が表面化・顕在化する中、「人々が『支え合う』地域社会（地域福祉）」の創造が求められています。次世代へ受け継ぐ地域社会を地域で考えていくための計画が必要だと捉え、平成28年度～29年度に地区福祉社会で第1次活動計画の評価や現状認識を行い、第2次東郷地区地域福祉活動計画を策定しました。第3次計画策定については、令和4年度に第2次計画の現状と課題、及び評価・見直しを行うとともに、第3次計画の内容について検討を重ね、第3次東郷地区地域福祉活動計画(以下、「第3次計画」という)を策定しました。

◆計画の位置づけ

- 第3次活動計画は、第1次活動計画と同様に「東郷地区まちづくり計画」の社会福祉分野における活動計画（アクションプラン）であり、地区福祉社会が行う地域福祉活動の目的や内容を明確にし、活動を計画的・効率的・効果的に推進するための計画です。

◆計画の期間

- この計画の期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5か年とします。必要が生じれば、見直しをすることがあります。

Ⅱ 東郷地区の地域福祉活動の課題

①第2次活動計画の評価と課題

第2次活動計画の進捗状況や評価と課題について、この計画の推進に関わっている地区福祉会で検討会を行いました。

■第2次東郷地区地域福祉活動計画/ふりかえり・見直しシート(令和4年度実施)					東郷地区福祉会	
					令和5年3月	
基本方針	1.みんなで東郷美を次代へつなごう					
実施計画	(1)次代を担う人財(材)を育てよう					
評価 (5か年の総合評価)	目的	地域福祉活動への理解者や協力者を増やすとともに、“東郷美”の次代を担う人財を養成していきます。				
	実施状況		評価	第3次計画 への取り組み	改善策・内容	
	①多世代の福祉への関心を促進するため、学校（園）や社会福祉協議会と連携し、福祉教育の推進に協力します。		C	◎	学校とのつながりを深め、子どもたちへの福祉教育を推進していくため、福祉会として具体的なテーマを検討し、提供していく必要があります。	
	実施状況	・民生委員児童委員の活動の一環として、学校への啓発活動を行っています。 ・令和3年度、宗像高校の学生より手縫いのきんちゃく袋を地域の高齢者へプレゼントする活動に協力しました。				
	②住民の福祉活動への理解や関心を高めるため、住民向けの講座を継続的に、企画・実施します。		D	◎	健康福祉部会が主催する医療講演会や地域の支え合いについて話し合う場「やよい東郷」と連携し、住民向けの講座を企画し実施していく必要があります。	
	実施状況	・人材育成に関する住民向けの講座は実施できていません。 ・福祉委員育成の一環として、福祉活動に関する研修を実施しました。				
	③宗像市社会福祉協議会等と連携し、自治会単位での福祉講座等の開催をすすめます。		E	◎	福祉会として、人材育成をテーマとした講座を実施し、そのメニューを検討していきます。	
	実施状況	・自治会単位での福祉講座は実施できていません。				
	実施計画	(2)福祉委員制度・役割を充実しよう				
評価 (5か年の総合評価)	目的	各地域の現状にあわせて、地域福祉活動をすすめるため、福祉委員の制度・役割を明確化し、活動内容を充実していきます。				
	実施状況		評価	第3次計画 への取り組み	改善策・内容	
	①福祉委員の制度や役割、規約の在り方について検討し、福祉委員活動の実施・充実を図ります。		E	◎	現状を踏まえて、規約の見直し、改訂を行っていく必要があります。	
	実施状況					
	②各地域ごとの課題や福祉ニーズや意見を積極的に取り入れるため、福祉委員との定期的な情報連絡会を2～3ヶ月に1回、開催します		C	◎	情報連絡会の開催回数、情報連絡会の内容等について検討していく必要があります。	
	実施状況					
基本方針	2.みんなのつながりを創造しよう					
実施計画	(3)地域の見守り活動を推進しよう					
評価 (5か年の総合評価)	目的	人と人とのつながりづくりをすすめるため、地域全体での見守り活動を推進していきます。				
	実施状況		評価	第3次計画 への取り組み	改善策・内容	
	①民生委員児童委員や福祉委員と連携し、見守り活動についての検討や情報の共有を行います。		C	◎	・地区福祉会が開催する民生委員児童委員と福祉委員の情報交換会を密にし、自治会ごとの連携を深める必要があります。また、他の地域の情報・活動状況について研修等の場を設けるなどの必要があります。	
	実施状況					
	②広報配布時等の見守りや、外観からの日常的な見守りへの協力を、自治会に積極的に呼びかけ、誰もが安心して暮らせる地域づくりをすすめます。		C	◎	・今後更に地域の見守り活動を充実していくため、組長に日常的な見守りの協力を働きかけていく必要があります。 ・自治会に対して見守り活動の必要性について理解を得る必要があります。	
	実施状況					

実施計画	(4) 住民同士の交流の場や機会を充実しよう				
評価 (5か年の総合評価)	目的	日頃からの顔の見える関係づくりや支え合いを推進するため、住民同士の交流の場や機会の充実を図ります。			
	実施状況		評価	第3次計画 への取り組み	改善策・内容
	①介護予防・閉じこもり、地域からの孤立化防止を目的に、各地域のいきいきふれあいサロン開催を推進します。		B	◎	・世代別や性別に分けたプログラムや対象者を絞るなど、地域の方が参加したくなるサロンのプログラムを検討し、地域へ提供していきます。 ・サロンや通いの場を開催する際に、参加者増につながるような取り組みについて、サロンを運営する福祉委員の情報交換を密にしています。
	実施状況	・福祉委員会を中心に、自治会単位でいきいきふれあいサロンを開催しています。 ・福祉委員会などを通じて、サロンでできるレクリエーションなどを実践し、メニューの提供を行っています。 ・コロナ禍でサロンを開催できない時期があり、今まで参加していた人が参加できなくなったり、参加者が固定するなどの課題があります。 ・新型コロナウイルスの影響を受け、いきいきふれあいサロンの開催回数に地域差が生じています。			
	②参加者の固定化や内容のマンネリ化を防ぐため、アンケート等を活用した意向調査を行い、誰もが楽しく、足を運びやすい、居場所づくりをすすめます。		E	◎	・いろいろな人の意見を聞くため、いきいきふれあいサロンに関するアンケートを実施します。
	実施状況	・いきいきふれあいサロンに関するアンケートは実施していません。			
	③地域ごとに、子どもから高齢者までの多世代が交流できる場や機会を設けられるよう自治会や老人会・子ども会・福祉委員等へはたらきかけます。		C	◎	・新型コロナウイルスの状況をみながら、多世代の交流実施に向け、地域へ取り組みをはたらきかけていく必要があります。
実施状況	・自治会ごとに多世代が交流する取り組みが行われていましたが、新型コロナウイルスの影響により、子どもと高齢者が交流できる取り組みが実施できない状況です。				
基本方針	3.東郷美推進の「しくみ」を継承しよう				
実施計画	(5) わかりやすい、参加しやすい、続けやすい「しくみ」をつなげよう				
評価 (5か年の総合評価)	目的	東郷美推進の「しくみ」を継承するため、住民のみなさんへ向けた広報・広聴活動や事業内容の充実を図ります。			
	実施状況		評価	第3次計画 への取り組み	改善策・内容
	①「コミュニティだより」や「東郷地区福祉会だより（年3回、回覧）」等の広報・広聴活動を充実し、地域福祉活動の情報を住民へ定期的に発信していきます。		B	○	・「東郷地区福祉会だより」を継続して発行します。研修会や交流会など内容の充実を図ります。 ・「コミュニティだより」への掲載も引き続きはたらきかけていきます。
	実施状況	・「東郷地区福祉会だより」を年1回発行し、全戸配布しています。 ・「コミュニティだより」への福祉活動の掲載については、随時行ってきました。			
	②各実施事業の内容を、現状にあわせて検討し、住民のみなさんにとってわかりやすい・参加しやすい・続けやすい地域福祉活動の充実をすすめます。		B	○	引き続き、地域福祉活動の充実を図ります。
実施状況	各事業の内容については、現状に合わせて検討し実施してきました。				
実施計画	(6) 地域課題の実態や住民の福祉ニーズを把握しよう				
評価 (5か年の総合評価)	目的	地域課題や福祉ニーズを把握し、時代に適した地域福祉活動を推進し、よりよい「しくみ」づくりを行います。			
	実施状況		評価	第3次計画 への取り組み	改善策・内容
	①各地域ごとの課題や福祉ニーズを把握し、民生委員児童委員や福祉委員と連携し、対策を検討します。		A	◎	引き続き、民生委員児童委員や福祉委員と連携し、地域ごとの福祉ニーズの把握を行います。
	実施状況	・民生委員児童委員との情報交換会を令和元年度まで実施していました。令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大のため実施できていません。			
	②事業参加者へのアンケート調査を行い、事業内容の充実を図り、よりよい「しくみ」づくりにつなげます。		E	◎	事業実施の際には、参加者へのアンケートを実施し、事業内容の充実を図ります。
実施状況	・事業参加者へのアンケートは実施できていません。				
※5ヶ年の総合評価の記入基準			※3次計画への取り組み基準		
A	⇒5ヶ年を通じてほぼ(9割以上)取り組みが達成できている		◎	⇒継続が必要	
B	⇒5ヶ年を通じてだいたい(7割程度)取り組みが達成できている		○	⇒継続が望ましい	
C	⇒5ヶ年を通じて半分程度(5割程度)取り組みが達成できている		△	⇒要検討	
D	⇒5ヶ年を通じてあまり(3割に満たない)取り組みが達成できていない				
E	⇒5ヶ年を通じて取り組みが達成できていない(実施できていない)				

Ⅲ 基本理念と基本方針

① 基本理念

- 第3次東郷地区地域福祉活動計画では、第1次、第2次計画の基本理念、基本方針を継承し、更なる地域福祉活動の推進に取り組みます。

みんなで築き、みんなで守る「東郷美」

ここでいう「東郷美」とは、「みどり豊かな東郷」などの見た目の美しさとともに、「思いやり」に溢れた東郷、東郷地区に暮らす人々の心の美しさを合わせた言葉とします。

② 基本方針

- この基本理念を継続・実現していくための基本方針は以下の3つとなります。

1. みんなで東郷美を次代へつなごう

- 今を生きる東郷地区の人々には、美しい東郷（＝東郷美）を次代に継承する役割があります。「みどり豊かな東郷」などの見た目の美しさとともに、東郷地区に暮らす人々の心の美しさ「思いやり」を次代へつなげていきます。
- 東郷美を次代に継承するために、受け継ぐ人財（材）や後継者を養成していきます。

2. みんなのつながりを創造しよう

- 地域福祉活動の基礎は、地域での人と人との顔の見える関係づくりです。誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくために、私たち住民自身が主体となり、お互い「支え合い」の精神を持ち、あたたかい“つながり”を創造していきます。
- 地域の中で、より広く、より多くのつながりをつくる機会を設けます。

3. 東郷美推進の「しくみ」を継承しよう

- 誰にとってもわかりやすい、参加しやすい、続けやすい「しくみ」を継承していきます。
- 東郷地区の地域課題の実態や、住民の福祉ニーズに沿い、時代に応じた「しくみ」づくりをすすめていきます。

IV 実施計画

基本方針 1 みんなで東郷美を次代へつなごう

(1) 次代を担う人財(材)を育てよう

■ 目的

地域福祉活動への理解者や協力者を増やすとともに、“東郷美”の次代を担う人財を養成していきます。

■ 現状と課題

■ 東郷地区では、学校への福祉啓発活動を行っています。例えば、民生委員児童委員の活動の一環として、令和 3 年度に宗像高校の学生より手縫いのきんちゃく袋を地域の高齢者へプレゼントする活動に協力しました。今後、学校とのつながりを深め子どもたちへの福祉教育を推進していくため、福祉会として具体的なテーマを検討し、提供していく必要があります。

■ 2 次計画では、福祉委員育成の一環として、福祉活動に関する研修を実施しましたが、次代を担う人材育成に関する住民向けの講座は実施できていません。今後、健康福祉部会が主催する医療講演会や地域の支え合いについて話し合う場「やよい東郷」と連携し、住民向けの講座を企画し実施していく必要があります。

■ 地域福祉を担う人材育成のための講座を自治会単位で開催できるよう検討していきます。

■ 具体的な取組み

- ① 多世代の福祉への関心を促進するため、学校（園）や社会福祉協議会と連携し、福祉教育の推進に協力します。
- ② 住民の福祉活動への理解や関心を高めるため、住民向けの講座を継続的に、企画・実施します。
- ③ 宗像市社会福祉協議会等と連携し、自治会単位での福祉講座等の開催をすすめます。

■ 実施年度

令和 5 年度から実施

(2) 福祉委員制度・役割を充実しよう

■ 目的

各地域の現状にあわせて、地域福祉活動をすすめるため、福祉委員の制度・役割を明確化し、活動内容を充実していきます。

■ 現状と課題

■ 東郷地区の福祉会、福祉委員設置規程についての検討は行っていません。現状を踏まえて、これらの見直し、改訂を行っていく必要があります。

■ 福祉委員との定期的な情報連絡会は実施できていませんが、年に 3 回程度福祉委員会を開催し、情報交換を行っています。情報連絡会の開催回数、情報連絡会の内容等について検討していく必要があります。

■ 具体的な取組み

- ① 福祉委員の制度や役割、規約の在り方について検討し、福祉委員活動の実施・充実を図ります。
- ② 各地域ごとの課題や福祉ニーズや意見を積極的に取り入れるため、福祉委員との定期的な情報連絡会を 2 ～ 3 ヶ月に 1 回、開催します

■ 実施年度

令和 5 年度から実施

基本方針 2 みんなのつながりを創造しよう

(3) 地域の見守り活動を推進しよう

■ 目的

人と人とのつながりづくりをすすめるため、地域全体での見守り活動を推進していきます。

■ 現状と課題

- 地区福祉会では、福祉委員と民生委員児童委員の情報交換会を開催したり、自治会単位で見守り活動についての情報共有を行っていますが、地域の見守りネットワーク活動を充実させていくためには、更に連携を深める必要があります。また、他の地域の見守り活動について研修等の場を設けるなど、地域に応じた見守り活動を推進していく取り組みが必要です。
- 広報配布時に組長がポスト等で外観からの見守りを行っていますが、今後更に地域の見守り活動を充実していくため、自治会等と協力して見守り活動の必要性について理解を得る必要があります。

■ 具体的な取り組み

- ① 福祉委員と民生委員児童委員が連携し、見守り活動についての検討や情報の共有を行います。
- ② 広報配布時等の見守りや、外観からの日常的な見守りへの協力を、自治会に積極的に呼びかけ、誰もが安心して暮らせる地域づくりをすすめます。

■ 実施年度

令和 5 年度から実施

(4) 住民同士の交流の場や機会を充実しよう

■ 目的

日頃からの顔の見える関係づくりや支え合いを推進するため、住民同士の交流の場や機会の充実を図ります。

■ 現状と課題

- 福祉委員を中心に、自治会単位でいきいきふれあいサロンを開催していますが、新型コロナウイルスの影響を受け、いきいきふれあいサロンの開催回数に地域差が生じています。また、コロナ禍でサロンを開催できない時期があり、今まで参加していた人が参加できなくなったり、参加者が固定するなどの課題も生じています。今後、サロンや通いの場を充実していくため、地域の方が参加したくなるサロンのプログラムを検討し、地域へ提供していくことが必要です。また、東郷地区福祉会では、福祉委員会などを通じて、サロンでできるレクリエーションなどを実践し、メニューの提供を行っていますが、更にサロンや通いの場の参加者増につながるよう、福祉委員の情報交換を密に行っていく必要があります。

■ 具体的な取り組み

- ① 介護予防・閉じこもり、地域からの孤立化防止を目的に、各地域のいきいきふれあいサロン開催を推進します。
- ② 参加者の固定化や内容のマンネリ化を防ぐため、アンケート等を活用した意向調査を行い、誰もが楽しく、足を運びやすい、居場所づくりをすすめます。
- ③ 地域ごとに、子どもから高齢者までの多世代が交流できる場や機会を設けられるよう自治会や老人会・子ども会・福祉委員等へはたらきかけます。

■ 実施年度

令和 5 年度から実施

基本方針 3 東郷美推進の「しくみ」を継承しよう

(5) わかりやすい、参加しやすい、続けやすい「しくみ」をつなげよう

■ 目的

東郷美推進の「しくみ」を継承するため、住民のみなさんへ向けた広報・広聴活動や事業内容の充実を図ります。

■ 現状と課題

- 「東郷地区福祉会だより」を年 1 回発行し、全戸配布しています。また、「コミュニティだより」への福祉活動の掲載については、随時行ってきました。今後も継続して「東郷地区福祉会だより」を発行するとともに、研修会や交流会などの報告や情報提供などの内容の充実を図る必要があります。
- 東郷地区福祉会の各事業内容については、現状に合わせて検討し実施してきました。引き続き、地域福祉活動の充実を図るため、福祉活動の充実を図る必要があります。

■ 具体的な取組み

- ① 「コミュニティだより」や「東郷地区福祉会だより（年 3 回、回覧）」等の広報・広聴活動を充実し、地域福祉活動の情報を住民へ定期的に発信していきます。
- ② 各実施事業の内容を、現状にあわせて検討し、住民のみなさんにとってわかりやすい・参加しやすい・続けやすい地域福祉活動の充実をすすめます。

■ 実施年度

令和 5 年度から実施

(6) 地域課題の実態や住民の福祉ニーズを把握しよう

■ 目的

地域課題や福祉ニーズを把握し、時代に適した地域福祉活動を推進し、よりよい「しくみ」づくりを行います。

■ 現状と課題

- 東郷地区福祉会では、福祉委員と民生委員児童委員との情報交換会を令和元年度まで実施していました。令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染拡大のため実施できませんでした。今後も引き続き、福祉委員と民生委員児童委員が連携し、地域ごとの福祉ニーズの把握を行う必要があります。

■ 具体的な取組み

- ① 各地域ごとの課題や福祉ニーズを把握し、福祉委員や民生委員児童委員と連携し、対策を検討します。
- ② 事業参加者へのアンケート調査を行い、事業内容の充実を図り、よりよい「しくみ」づくりにつなげます。

■ 実施年度

令和 5 年度から実施

■東郷地区の紹介

東郷地区には、JR 鹿児島本線の東郷駅があり 14 の自治会があります。

地域では田熊山笠という伝統行事が 7 月に開催されています。「いせきんぐ宗像」という歴史公園があり、ノルディックウォーキングなどの健康づくりや、放課後プレーパークなども開催され、7 月には田熊山笠の山車(だし)が展示されます。地区にはまた総合文化施設ユリックスや、市民活動交流館メイトム宗像があります。

(参考：宗像市ホームページより引用)



【東郷地区の地図】

■ 田熊山笠



福岡県宗像市田熊地区で例年 7 月に行われている伝統行事であり、有名な博多祇園山笠と同じ昇き山形式の勇壮な祭りです。人形飾りが施された 1000kg ほどもある重量がある昇き山が沿道を駆ける姿は壮観です。是非一度ご覧下さい。近年は、田熊地区のみならず宗像市内外から多くの皆様にご参加いただいています。地域に根ざした伝統行事であるとともに、様々な方が集い交わる、宗像市ならではの、山笠ならではの魅力的な文化の継承と発展を目指しています。

(参考：田熊山笠ホームページより引用)

■ いせきんぐ宗像



いせきんぐ宗像（田熊石畑遺跡）は、宗像市内を流れる釣川の中流域に面する微高地上(標高 12m)にいたなまれた弥生時代中期前半(紀元前 2 世紀)頃を中心とする集落遺跡です。

平成 20 年(2008)、宗像市教育委員会による発掘調査が行われた結果、日本の国の成り立ちを知るために重要な遺跡として平成 22 年 2 月 22 日に国史跡の指定を受け、平成 27 年 4 月に宗像市田熊石畑遺跡歴史公園、愛称「いせきんぐ宗像」としてオープンしました。

(参考：いせきんぐ宗像（田熊石畑遺跡）のホームページより引用)

■ 社会資源

項目	数	備考
民生委員児童委員数	18 人 (欠員 1)	主任児童委員 2 人含む
自治会	14 自治会	
小学校	1 校	
中学校	1 校	
幼稚園	1 園	
保育園	1 園	

■ 自治区別 人口・世帯数一覧表【東郷地区】

東郷地区					
自治区名	世帯数	人口	世帯構成員	65歳以上	高齢化率 2023.3末
久原	115	241	2.1	105	43.6%
田熊	706	1,534	2.2	296	19.3%
大井	204	443	2.2	141	31.8%
用山	61	108	1.8	57	52.8%
村山田	147	299	2.0	115	38.5%
大井台	396	876	2.2	379	43.3%
和歌美台	204	602	3.0	70	11.6%
大井南	117	430	3.7	8	1.9%
東郷村	334	721	2.2	198	27.5%
東郷町	661	1,360	2.1	314	23.1%
田熊町	856	1,689	2.0	397	23.5%
平井	515	1,092	2.1	312	28.6%
三倉	344	808	2.3	252	31.2%
釈迦院	22	50	2.3	29	58.0%
東郷地区計	4,682	10,253	2.2	2,673	26.1%
宗像市全体	44,528	96,954	2.2	29,442	30.4%
				2023年3月	

第 3 次東郷地区地域福祉活動計画 策定スケジュール

No	日 時	内 容
1	令和 4 年 9 月 9 日 (金)	第 3 次計画策定に向けた今後のスケジュールについて
2	10 月 21 日 (金)	第 2 次計画ふりかえりの内容確認
3	12 月 16 日 (金)	第 2 次計画のふりかえりの内容確認
4	令和 5 年 1 月 20 日 (金)	第 2 次計画のふりかえりの内容確認
5	2 月 17 日 (金)	第 2 次計画のふりかえりの内容確認
6	3 月 10 日 (金)	第 3 次計画書（案）内容確認作業
7	4 月 7 日 (金)	第 3 次計画書（案）内容確認作業

第 3 次東郷地区地域福祉活動計画

(令和 5(2023)年～令和 9(2027)年度：5 カ年計画)

みんなで築き、みんなで守る「東郷美」

発 行／令和 5 年 4 月

作 成／東郷地区福祉会

編 集／社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

連絡先／社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

〒811-3437 福岡県宗像市久原180番地

TEL：0940-37-1300

FAX:0940-37-1393